

介護老人保健施設 さわやかリバーサイドビル【短期入所療養介護】

利用料金（令和4年10月1日改定）

※(1)(2)については、介護保険負担割合証に記載の負担割合を乗じた額が負担額となります。

(1)介護サービス費

※利用料金は1単位につき10円で算定します。

	①多床室(2~4人部屋)			②従来型個室(1人部屋)		
	1日の利用単位数			1日の利用単位数		
要介護度	在宅強化型	基本型	その他	在宅強化型	基本型	その他
要支援1	658	610	598	619	577	564
要支援2	817	768	752	762	721	707
要介護1	875	827	811	794	752	737
要介護2	951	876	860	867	799	782
要介護3	1,014	939	920	930	861	845
要介護4	1,071	991	971	988	914	897
要介護5	1,129	1,045	1,024	1,044	966	948

※10項目(在宅復帰率、ベッド回転率、入所・退所前後訪問指導割合、居宅サービスの実施数、リハビリ専門職・支援相談員の配置割合、要介護4又は5の割合、喀痰吸引・経管栄養の実施割合)の状況に応じて算定。条件により上記に在宅復帰・在宅療養支援機能加算(基本型は1日34(単位)、在宅強化型は46(単位))が加算されます。

(2)加算される料金

①夜勤職員配置加算・・・夜勤を行う介護・看護職員が基準を上回って配置されている場合1日24(単位)加算されます。

②個別リハビリテーション実施加算・・・共同で計画を作成し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合1日240(単位)加算されます。

③重度療養管理加算・・・要介護4又は5であって、経鼻胃管や胃ろう等の経腸栄養など手厚い医療が必要な利用者に療養上必要な処置を行った場合1日120(単位)加算されます。

④送迎加算・・・利用者の送迎を行う場合、片道184(単位)加算されます。

⑤療養食加算・・・医師の指示箋により糖尿食や腎臓食などの特別な食事を提供した場合、1日3回に限り1回8(単位)加算されます。

⑥緊急時施設療養費・・・利用者の病状が重篤となり緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合1日518(単位)加算されます。

⑦サービス提供体制強化加算・・・介護福祉士の占める割合が80%以上、または勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上である場合、1日22(単位)加算されます。介護福祉士の占める割合が60%以上である場合、1日18(単位)加算されます。介護福祉士の占める割合が50%以上、または常勤職員の占める割合が75%以上、または勤続7年以上の占める割合が30%以上である場合、1日6(単位)加算されます。

⑧介護職員処遇改善加算・・・基本サービス費に各種加算減算(⑨⑩を除く)した単位の1000分の39に相当する単位

⑨介護職員等特定処遇改善加算・・・基本サービス費に各種加算減算(⑧⑩を除く)した単位の1000分の21に相当する単位

⑩介護職員等ベースアップ等支援加算・・・基本サービス費に各種加算減算(⑧⑨を除く)した単位の1000分の21に相当する単位

(3) 居住費 利用される部屋によって利用料金が違います。

	①多床室(2~4人部屋)		②従来型個室(1人部屋)		認定要件(※いずれも世帯全員が非課税であることが前提)	
	1日の料金	1ヶ月料金(30日)	1日の料金	1ヶ月料金(30日)	公的年金等収入金額+その他の合計所得金額	預貯金額
標準費用額	377円	11,310円	1,668円	50,040円		
第1段階	0円	0円	490円	14,700円	老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	
第2段階	370円	11,100円	490円	14,700円	年間80万円以下	単身650万円以下 夫婦1,650万円以下
第3段階①	370円	11,100円	1,310円	39,300円	年間80万円超 120万円以下	単身550万円以下 夫婦1,550万円以下
第3段階②					年間120万円超	単身500万円以下 夫婦1,500万円以下

※介護保険負担限度認定証の発行を受けている方は、認定証に記載されている額が上限となります。

(4) 食費 (食材料費+調理費)

	1日の料金			1ヶ月料金(30日)
標準費用額	1,445円			43,350円
内訳	朝食 345円	昼食 600円	夕食 500円	
第1段階	300円			9,000円
第2段階	600円			18,000円
第3段階①	1,000円			30,000円
第3段階②	1,300円			39,000円

※介護保険負担限度認定証の発行を受けている方は、認定証に記載されている額が上限となります。

(5) その他のサービス

種類	利用料金
洗濯代	施設にて洗濯を希望される場合は、1日100円徴収します。
電気使用料	居室へ個人の電化製品を持ち込みされた場合、1コンセント1日50円徴収します。
理美容	実費徴収します。料金は業者の定める金額となります。
施設が別に定めるレクリエーション行事等	参加費・材料費等を徴収する場合があります。